

総 務 第 179 号

令和4年11月4日

久慈市議会議長 畑 中 勇 吉 様

久慈市長 遠 藤 譲 一

議案等の送付について

第30回久慈市議会臨時会議に提出する次の議案等を別添のとおり送付します。

記

議案第1号	令和4年度久慈市一般会計補正予算（第6号）	総 務 部
報告第1号	職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について	産 業 経 済 部
報告第2号	職員による草刈り作業中の車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について	教 育 委 員 会

議案第 1 号

令和 4 年 度

久慈市一般会計補正予算

(第 6 号)

令和4年度久慈市一般会計補正予算（第6号）

令和4年度久慈市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ436,262千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,851,471千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月4日提出

岩手県久慈市長 遠 藤 譲 一

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		千円 4,687,310	千円 380,236	千円 5,067,546
	2 国庫補助金	1,880,704	380,236	2,260,940
15 県支出金		1,651,194	56,026	1,707,220
	2 県補助金	684,662	56,026	740,688
歳 入 合 計		24,415,209	436,262	24,851,471

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 4,745,531	千円 10,895	千円 4,756,426
	1 総務管理費	4,294,484	10,895	4,305,379
3 民生費		6,682,258	364,419	7,046,677
	1 社会福祉費	3,052,358	275,108	3,327,466
	2 児童福祉費	2,946,678	89,311	3,035,989
7 商工費		1,263,335	60,948	1,324,283
	1 商工費	1,263,335	60,948	1,324,283
歳 出 合 計		24,415,209	436,262	24,851,471

一般会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
14 国庫支出金	4,687,310	380,236	5,067,546
15 県支出金	1,651,194	56,026	1,707,220
歳入合計	24,415,209	436,262	24,851,471

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	4,745,531	10,895	4,756,426
3 民生費	6,682,258	364,419	7,046,677
7 商工費	1,263,335	60,948	1,324,283
歳 出 合 計	24,415,209	436,262	24,851,471

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
10,895			
364,419			
60,948			
436,262			

2 歳 入

14款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費補助金	901, 582	105, 128	1, 006, 710
2 民生費補助金	283, 541	275, 108	558, 649
計	1, 880, 704	380, 236	2, 260, 940

15款 県支出金

2 項 県補助金

2 民生費補助金	291, 271	56, 026	347, 297
計	684, 662	56, 026	740, 688

節		説	明
区	分		
	金 額		
	千円		千円
2	地域活性化	105,128	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 105,128
1	社会福祉	275,108	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金 275,108

3	児童福祉	56,026	いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金 56,026

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 企画費	千円 1,817,079	千円 10,895	千円 1,827,974	千円 10,895	千円	千円	千円
計	4,294,484	10,895	4,305,379	10,895			

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 社会福祉総務費	1,697,760	275,108	1,972,868	275,108			
計	3,052,358	275,108	3,327,466	275,108			

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 児童福祉総務費	524,668	89,311	613,979	89,311			
計	2,946,678	89,311	3,035,989	89,311			

7 款 商工費

1 項 商工費

2 商工業振興費	602,381	60,948	663,329	60,948			
計	1,263,335	60,948	1,324,283	60,948			

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	千円 10,895	三陸鉄道運行支援事業負担金 千円 10,895

1 報酬	2,388	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費 275,108
3 職員手当等	2,046	
4 共済費	529	
8 旅費	159	
10 需用費	308	
11 役務費	1,785	
12 委託料	2,893	
18 負担金、補助及び交付金	265,000	

3 職員手当等	160	くじ子育て世帯物価高騰対策支援金給付事業費 89,311
11 役務費	1,011	
19 扶助費	88,140	

1 報酬	466	中小企業者物価高騰対策給付金給付事業費 60,948
3 職員手当等	140	
4 共済費	101	
11 役務費	101	
13 使用料及び賃借料	140	
18 負担金、補助及び交付金	60,000	

2 款 総務費 3 款 民生費 7 款 商工費

補正予算給与費明細書

一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(297) 355	309,476	1,394,008	803,768	2,507,252	716,546	3,223,798	
補正前	(293) 355	306,622	1,394,008	801,422	2,502,052	715,916	3,217,968	
比 較	(4)	2,854		2,346	5,200	630	5,830	

備考 () 内は、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)
	補正後	39,348	24,803	1,074	432	21,370	109,379
	補正前	39,348	24,803	1,074	432	21,370	107,379
	比 較						2,000
	区 分	特別調整額 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	
	補正後	28,376		21,328	556,818	840	
	補正前	28,376		21,328	556,472	840	
	比 較				346		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(13) 332		1, 241, 073	700, 378	1, 941, 451	615, 607	2, 557, 058	
補正前	(13) 332		1, 241, 073	698, 378	1, 939, 451	615, 607	2, 555, 058	
比 較	()			2, 000	2, 000		2, 000	

備考 () 内は、再任用短時間勤務職員を外書きしたもの。

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)
	補正後	39, 348	17, 207	1, 074	432	21, 370	102, 943
	補正前	39, 348	17, 207	1, 074	432	21, 370	100, 943
	比 較						2, 000
	区 分	特別調整額 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	
	補正後	28, 376		21, 328	467, 460	840	
	補正前	28, 376		21, 328	467, 460	840	
	比 較						

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(284) 23	309, 476	152, 935	103, 390	565, 801	100, 939	666, 740	
補正前	(280) 23	306, 622	152, 935	103, 044	562, 601	100, 309	662, 910	
比 較	(4)	2, 854		346	3, 200	630	3, 830	

備考 () 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

職員手当 の 内 訳	区 分	通勤手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
	補正後	7, 596			6, 436	89, 358
	補正前	7, 596			6, 436	89, 012
	比 較					346

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
報 酬	2,854	その他の 増減分	2,854	○実績見込みによる増	
職員手当	2,346	その他の 増減分	2,346	○実績見込みによる増	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
職員手当	2,000	その他の 増減分	2,000	○実績見込みによる増	

イ 会計年度任用職員

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
報 酬	2,854	その他の 増減分	2,854	○実績見込みによる増	
職員手当	346	その他の 増減分	346	○実績見込みによる増	

議案第 1 号

令和 4 年度久慈市一般会計補正予算（第 6 号）資料

1 歳入歳出予算の補正 (単位：千円)

補正前の額	補正額	予算総額	備考
24, 415, 209	436, 262	24, 851, 471	

主な事業 (単位：千円)

新規・ 拡充	事業名	区分	予算書 頁数	事業内容	予算額 (補正額)	左 の 財 源 内 訳				
						国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源

総務費

	三陸鉄道運行支援事業負担金	P11	コロナ禍において燃油価格・物価高騰の影響を受けている三陸鉄道を支援するための沿線市町村負担金 【積算根拠】 沿線市町村負担金 97, 000千円×11. 2%≒10, 895千円	10, 895	10, 895					
--	---------------	-----	--	---------	---------	--	--	--	--	--

民生費

◎	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費	P11	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている低所得世帯を支援するため、1 世帯当たり50千円の給付金を給付 【積算根拠】 給付金 5, 300世帯×50千円＝265, 000千円 人件費（会計年度任用職員等） 4, 963千円 システム改修委託料 2, 893千円 事務費 2, 252千円	275, 108	275, 108					
◎	くじ子育て世帯物価高騰対策支援金給付事業費	P11	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、18歳以下の児童・生徒等を扶養する世帯に対して、1 人当たり20千円の支援金を給付 【積算根拠】 支援金 4, 407人×20千円＝88, 140千円 人件費 160千円 事務費 1, 011千円	89, 311	33, 285	56, 026				

商工費

◎	中小企業者物価高騰対策給付金給付事業費	P11	電力・ガス・原材料等の価格高騰の影響を受けている中小企業者を支援するため、事業者当たり100千円の給付金を給付 【積算根拠】 給付金 600社×100千円＝60, 000千円 人件費（会計年度任用職員） 707千円 事務費 241千円	60, 948	60, 948					
---	---------------------	-----	---	---------	---------	--	--	--	--	--

◎新規 ○拡充

報告第 1 号

職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関し、その損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により、報告する。

1 専決処分をした年月日 令和4年10月17日

2 損害賠償及び和解の相手方

住所

氏名

3 損害賠償の額 261,388円

4 和解の内容

損害賠償の額を3のとおりとし、当事者は、ともに将来いかなる事由が発生しても一切の異議を申し立てない。

5 損害賠償の原因

令和4年9月17日午後7時40分頃、市の保有する車両が後進した際に、駐車していた相手方車両の後部に接触し、リアバンパー他を破損させたものである。

令和4年11月4日

久慈市長 遠 藤 譲 一

示 談 書

1 事故の内容

(1) 当事者

甲 (保有者) 久慈市

久慈市長 遠 藤 譲 一

(運転者)

乙

(2) 日 時 令和4年9月17日 午後7時40分頃

(3) 場 所 久慈市二十八日町一丁目2番地

(4) 車 両

甲 車台番号 NJR85-7066147

登録番号 岩手 400 と1744

乙 車台番号

登録番号

(5) 概 況

令和4年9月17日午後7時40分頃、甲の車両を移動させるため後進させた際に、
駐車していた乙の車両の後部に接触しリアバンパー他を破損させたもの。

2 示談の内容

(1) 本事故によって生じた乙の車両損害に対し、甲は乙に別紙損害明細書のとおり
261,388円を支払うものとする。

(2) 当事者は、ともに将来いかなる事由が発生しても一切の異議を申し立てない。

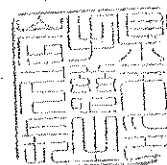
本示談は、今後本件に関する異議の申し立てをしないこととして円満に成立した。

令和4年10月17日

甲 久慈市

代表者 久慈市長 遠 藤 譲 一

乙



別紙

損害明細書

損害賠償額の算定		
当事者	甲	乙
車両損害額	① 0 円	② 261,388 円
責任割合	③ 100%	④ 0 %
甲・乙の責任額	⑤ 261,388 円 (②×③)	⑥ 0 円 (①×④)
決済方法	⑦ 甲は、乙に対して、本事故による車両損害額 261,388 円を支払う。	

報告第 2 号

職員による草刈り作業中の車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決 処分の報告について

職員による草刈り作業中の車両損傷事故に係る損害賠償事件に関し、その損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により、報告する。

1 専決処分をした年月日 令和4年10月6日

2 損害賠償及び和解の相手方

住所

氏名

3 損害賠償の額 221,914円

4 和解の内容

損害賠償の額を3のとおりとし、当事者は、ともに将来いかなる事由が発生しても一切の異議を申し立てない。

5 損害賠償の原因

令和4年9月6日午後3時頃、長内小学校校庭周辺において、環境整備のため草刈り作業をしていたところ、飛び石がブロック塀に当たった反動で、停車していた相手方の保有する車両に接触し、ボンネット及びフロントガラスを損傷させたものである。

令和4年11月4日提出

久慈市長 遠 藤 譲 一

1 事故の内容

(1) 当事者

甲 ア 久慈市

代表者 久慈市長 遠藤 譲一

乙

(2) 日 時 令和4年9月6日 午後3時頃

(3) 場 所 久慈市長内町第32地割1番地4地内

(4) 車 両

乙 車両登録番号

(5) 概 況

長内小学校校庭周辺において、甲の草刈り作業中の飛び石が、上記場所に停車していた乙が所有する車両のボンネット及びフロントガラスに接触し、損傷させたものである。

2 示談の内容

(1) 本事故によって生じた車両の損害に対し、甲は乙に221,914円を別紙損害明細書のとおりそれぞれ支払う。

(2) 当事者は、ともに将来いかなる事由が発生しても一切の異議を申し立てない。

本示談は、今後本件に関する異議の申立てをしないこととして円満に成立した。

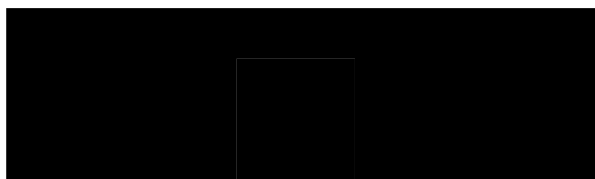
令和4年10月6日

甲 久慈市

代表者 久慈市長 遠藤 譲一



乙



別紙

損害明細書

事故当事者	甲	乙
車両損害額	① 0 円	② 221,914 円
責任割合	③ 100 %	④ 0 %
甲・乙の責任額	⑤ 221,914 円 (②×③)	⑥ 0 円 (①×④)
決済方法	⑦甲は乙に対して、本事故による車両損害額 221,914 円を支払う。	